(その１)



平成　　年　　月　　日受理

平　成　27　年　分
（平成　　年　　月　　日開催分）

収　支　報　告　書

1.	政治団体の名称（ふりがな）	じゆうみんしゅとうあきたけんだいさんせんきょくしぶ 自由民主党秋田県第三選挙区支部
2.	主たる事務所の所在地	大仙市大曲田町20-38
3.	代表者の氏名	御法川　信英
4.	会計責任者の氏名	佐藤　春男

事務担当者の氏名

伊藤　由希

（電話）　0187-63-5835

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ 政党の支部
- ☐ その他の政治団体
- ☐ 政治資金団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
- ☑ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　御法川　信英

公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間

平成　　年　　月　　日から
平成　　年　　月　　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成　　年　　月　　日から
平成　　年　　月　　日まで

収　支　の　状　況

（その２）

1. 収支の総括表

収　入　総　額	十億 百万 千 円 22,353,836
（前年からの繰越額）	4,851,936
（本年の収入額）	17,501,900
支　出　総　額	17,717,693
翌　年　へ　の　繰　越　額	4,636,143

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	十億 百 千 円 281,600
員　数	人 325

(2) 寄　附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個　人　か　ら　の　寄　附	十億 百万 千 円	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	820,000	
(ウ) 政　治　団　体　か　ら　の　寄　附	5,000,000	
小　計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	5,820,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ 政　党　匿　名　寄　附	0	
合　計　（ア＋イ）	5,820,000	

（その５）

(5)　本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
自由民主党本部	十億 百万 千 円 2,000,000	H27.04.30	東京都千代田区永田町1-11-23	政党交付金
自由民主党本部	1,000,000	H27.06.16	東京都千代田区永田町1-11-23	政党交付金
自由民主党本部	2,000,000	H27.07.31	東京都千代田区永田町1-11-23	政党交付金
自由民主党本部	2,000,000	H27.10.30	東京都千代田区永田町1-11-23	政党交付金
自由民主党本部	2,000,000	H27.12.15	東京都千代田区永田町1-11-23	政党交付金
自由民主党本部	2,000,000	H27.12.24	東京都千代田区永田町1-11-23	政党交付金
自由民主党本部	200,000	H27.06.18	東京都千代田区永田町1-11-23	交付金
自由民主党本部	200,000	H27.12.16	東京都千代田区永田町1-11-23	交付金
この頁の小計	11,400,000			
合　　計	11,400,000			

（その６）

(6)　その他の収入		
摘　　要	金　　額 十億　百万　千　円	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	300	
合　　計	300	

（その７②）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		法人・その他の団体
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
㈲ファーマシステム	十億 百万 千 円 500,000	H27.11.17	横手市横手町字大関越166-2	後藤　清隆	
㈱高喜	120,000	H27.06.24	仙北市田沢湖生保内字宮ノ前12	高橋　喜志治	
㈱畠山建設工業	5,000	H27.02.02	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	畠山　隆太郎	
〃	5,000	H27.03.02	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.03.31	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.04.30	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.06.01	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.06.30	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.07.31	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.08.31	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.09.30	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.11.02	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.11.30	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
〃	5,000	H27.12.30	仙北市田沢湖生保内字相内端57-4	〃	
この頁の小計	680,000				
その他の寄附	0				
合計	0				

（その７②）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		法人・その他の団体
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
㈲夢家族	十億 百万 千 円 20,000	H27.01.30	岐阜県羽島市竹鼻町狐穴1196	高木　梅子	
〃	20,000	H27.02.27	〃	〃	
〃	20,000	H27.03.31	〃	〃	
〃	20,000	H27.04.30	〃	〃	
〃	20,000	H27.05.29	〃	〃	
〃	20,000	H27.06.30	〃	〃	
〃	20,000	H27.07.31	〃	〃	
この頁の小計	140,000				
その他の寄附	0				
合計	820,000				

(その7③)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	政治団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
経済調査会	十億 百万 千 円 5,000,000	H27.05.12	大仙市大曲田町20-38	御法川　信英	
この頁の小計	5,000,000				
その他の寄附	0				
合計	5,000,000				

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考
		十億 百万 千 円	
1 経常経費	(1) 人件費	10,252,270	
	(2) 光熱水費	34,416	
	(3) 備品・消耗品費	2,820,185	
	(4) 事務所費	1,909,248	
	小計（A）	15,016,119	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	0	
	(2) 選挙関係費	0	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア、イ、ウ、エの合計）	2,626,730	
	(ア) 機関紙誌の発行事業費	1,363,130	
	(イ) 宣伝事業費	1,263,600	
	(ウ) 政治資金パーティー開催事業費	0	
	(エ) その他の事業費	0	
	(4) 調査研究費	74,844	
	(5) 寄附・交付金	0	
	(6) その他の経費	0	
	小計（B）	2,701,574	
合計（A＋B）		17,717,693	

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 光熱水費		
支出の目的	十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	34,416				
合計	34,416				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 備品・消耗品費		
支出の目的	卜億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
油代	174,904	H27.01.19	鈴木商事㈱	大仙市大曲日の出町2丁目3-3	
油代	126,318	H27.02.12	〃	〃	
油代	113,490	H27.03.12	〃	〃	
油代	97,840	H27.04.20	〃	〃	
油代	117,817	H27.05.14	〃	〃	
油代	88,710	H27.06.10	〃	〃	
油代	88,031	H27.07.09	〃	〃	
油代	109,600	H27.08.11	〃	〃	
油代	114,392	H27.09.10	〃	〃	
油代	81,931	H27.10.09	〃	〃	
油代	90,829	H27.11.11	〃	〃	
油代	94,618	H27.12.10	〃	〃	
ガソリン代	63,430	H27.01.19	鈴木正俊商店㈲	大仙市角間川町字西本町8	
ガソリン代	33,353	H27.02.12	〃	〃	
ガソリン代	41,150	H27.03.12	〃	〃	
この頁の小計	1,436,413				
その他の支出	0				
合計	0				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 備品・消耗品費		
支出の目的	十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
ガソリン代	45,592	H27.04.20	鈴木正俊商店㈲	大仙市角間川町字西本町8	
ガソリン代	41,819	H27.05.14	〃	〃	
ガソリン代	46,374	H27.06.10	〃	〃	
ガソリン代	51,235	H27.07.09	〃	〃	
ガソリン代	40,333	H27.08.11	〃	〃	
ガソリン代	26,002	H27.09.10	〃	〃	
ガソリン代	37,143	H27.10.09	〃	〃	
ガソリン代	40,274	H27.11.11	〃	〃	
ガソリン代	46,150	H27.12.10	〃	〃	
住宅地図代	60,264	H27.08.26	特販図書センター	秋田市外旭川八幡田149-8	
コピー代金	39,517	H27.01.30	秋田ゼロックス株式会社	秋田市川尻町字大川畑170-92	
コピー代金	48,643	H27.02.27	〃	〃	
コピー代金	67,024	H27.03.30	〃	〃	
コピー代金	62,078	H27.04.30	〃	〃	
コピー代金	91,184	H27.05.13	〃	〃	
この頁の小計	743,632				
その他の支出	0				
合計	0				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 備品・消耗品費		
支出の目的	十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
コピー代	78,877	H27.06.29	秋田ゼロックス株式会社	秋田市川尻町字大川畑170-92	
コピー代	107,387	H27.07.29	〃	〃	
コピー代	78,597	H27.08.31	〃	〃	
コピー代	45,354	H27.09.30	〃	〃	
コピー代	55,895	H27.10.30	〃	〃	
コピー代	50,246	H27.11.16	〃	〃	
コピー代	44,479	H27.12.25	〃	〃	
コピートナー代金	144,720	H27.02.27	〃	〃	
			〃	〃	
この頁の小計	605,555				
その他の支出	34,585				
合計	2,820,185				

（その14）

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費		
支出の目的	十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所家賃(2月分)	140,400	H27.01.20	㈲ツインズ	大仙市大曲田町20-38	
事務所家賃(3月分)	140,400	H27.02.20	〃	〃	
事務所家賃(4月分)	140,400	H27.03.20	〃	〃	
事務所家賃(5月分)	140,400	H27.04.20	〃	〃	
事務所家賃(6月分)	140,400	H27.05.20	〃	〃	
事務所家賃(7月分)	140,400	H27.06.24	〃	〃	
事務所家賃(8月分)	140,400	H27.07.21	〃	〃	
事務所家賃(9月分)	140,400	H27.08.21	〃	〃	
事務所家賃(10月分)	140,400	H27.09.24	〃	〃	
事務所家賃(11月分)	140,400	H27.10.20	〃	〃	
事務所家賃(12月分)	140,400	H27.11.20	〃	〃	
事務所家賃(1月分)	140,400	H27.12.21	〃	〃	
社労士顧問料	65,031	H27.01.22	中小企業活性化サポート	秋田市御所野地蔵田2-16-3	
社労士顧問料	51,340	H27.07.22	〃	〃	
この頁の小計	1,801,171				
その他の支出	0				
合計	0				

(その14)

（2） 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分 事務所費		
支出の目的		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
政治資金監査報告書	十億 百万 千 円 39,200	H27.06.01	高橋茂輝税理士事務所	雄勝郡羽後町大久保字柏原101-1	
冬季消雪代・ローダー除雪代	48,600	H27.04.21	(有)ツインズ	大仙市大曲田町20-39	
この頁の小計	87,800				
その他の支出	20,277				
合計	1,909,248				

（その15）

〔3〕 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙の発行その他の事業費（ 機関紙発行事業費 ）		
支出の目的		年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
機関紙作成印刷代	十億 百万 千 円 1,147,130	H27.09.30	（株）販促	大仙市大曲福見町７－６７－１６	
機関紙作成印刷代	216,000	H27.12.10	〃	〃	
この頁の小計	1,363,130				
その他の支出	0				
合計	1,363,130				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 機関紙の発行その他の事業費 (宣伝事業費)		
支出の目的		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ポスター作成代	十億 百万 千 円 745,200	H27.05.21	㈱販促	大仙市大曲福見町7-67	
広報用ステッカー作成代	518,400	H27.05.29	㈱仙北印刷所	大仙市大曲栄町10-23	
この頁の小計	1,263,600				
その他の支出	0				
合計	1,263,600				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳			項目別区分 調査研究費 （ ）		
支出の目的		年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所 （団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
予算書資料作成代	十億 百万 千 円 74,844	H27.04.28	大曲タイプ社	大仙市大曲栄町13-64-8	

この頁の小計	74,844
その他の支出	0
合計	74,844

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

(1.) 領収書等の写し
2. 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
(3.) 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 28 年 5 月 26 日

政治団体の名称　自由民主党秋田県第三選挙区支部

会計責任者の氏名　佐藤　春男　印

※　代表者の氏名　印

※　解散の場合のみ代表者も署名・捺印すること。

政治資金監査報告書

平成２８年５月26日

自由民主党秋田県第三選挙区支部
　支部長　御法川　信英　　殿

登録政治資金監査人 高橋 茂輝 ㊞

登録番号　第　３２４７号

研修修了年月日　平成22年3月12日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党秋田県第三選挙区支部の平成27年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党秋田県第三選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。
なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

自由民主党秋田県第三選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以　上